

病气やけがで障がいが残ったら 障がい基礎年金

国民年金加入中に※初診日がある病气やけがなどで、障がいの状態になったとき、※障がい認定日に一定の基準に該当していれば、障がい基礎年金を受けることができます。ただし、一定の納付要件を満たしていることが必要ですので、ご注意ください。

なお、20歳前に初診日がある人は、障がいの状態が一定の基準に該当していれば、20歳から受給できます。ただし、本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある

場合は、支給が制限されます。

※初診日：障がいの原因となった病气やけがについて、初めて医師の診療を受けた日

※障がい認定日：初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日

※請求の手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問 町民課住民係

☎ 985-4106

松山西年金事務所国民年金課

☎ 925-5175

交通災害共済に加入しましょう

▼受付期間 2月3日(月)～平成27年3月30日(月)の執務時間中

▼加入資格

26年4月1日現在町内に住み、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に住む人

▼掛金 大人700円、中学生以下300円

▼共済期間

26年4月1日～27年3月31日
(途中加入の場合は加入した翌日から)

▼申し込み方法

今月号の広報まさきと一緒に配布している申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所までお持ちください。

▼受付場所

①町民課コミュニティ係(役場1階) ②税金の出張申告時の各地区の公民館や集会所

問 町民課コミュニティ係

☎ 985-4228

結婚50年目のご夫婦を表彰します

金婚式を迎えるご夫婦のお祝いを、4月に行われる各校区の老人クラブ総会に併せて行います。

町内在住で、結婚50年目のご夫婦(昭和39年中に結婚したご夫婦)は、各校区の老人クラブ会長または健康課地域包括支援センター係までご連絡ください。

問 松前校区会長 重川 源

☎ 984-2208

北伊予校区会長 深沼 静良

☎ 984-9335

岡田校区会長 山口 久夫

☎ 984-3451

健康課地域包括支援センター係

☎ 985-4205



地籍調査成果の登記事務が完了

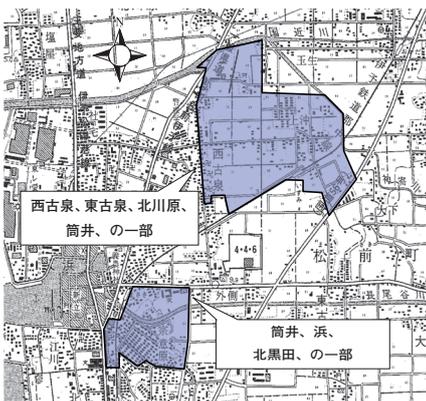
平成23年度に現地調査を行った「筒井、浜、北黒田、の一部地区」と「西古泉、東古泉、北川原、筒井、の一部地区」の成果について、法務局登記事務が完了しましたのでお知らせします。

▼登記完了日

25年11月29日

問 産業課国土調査係

☎ 985-4127



平成 26 年度 放課後児童クラブ入会希望者募集

■**対象児童** 町内の小学校に通う1～3年生で、保護者や同居の親族（65歳未満）が就労や療養などで、下校時から18時ごろまで保育できない児童

※障がい児は6年生までお預かりできます。事前にご相談ください。

■**期間** 26年4月1日(火)～27年3月31日(火)

■**時間** ▷(月)～(金)…下校時～17時(11月中旬～2月中旬は16時30分) ▷(土)、繰替休日、夏・冬・春休み中の(月)～(土)…8時30分～17時(11月中旬～2月中旬は16時30分)

※保護者のお迎えが可能な人は18時まで利用可

※(日)、(祝)、お盆、年末年始、地方祭は休み

■**場所・定員数** ▷松前小学校内なかよし学級 60人
▷北伊予小学校内いきいき学級 60人 ▷岡田小学校東側専用施設ふれあい学級 60人

■**保護者負担額** ▷児童1人当たり月額3,000円 ▷傷害

保険料 年額800円

※ 夏休み期間中に午前・午後とも利用する場合は、7月1,000円、8月3,000円の追加料金あり

※ひとり親家庭や兄弟姉妹で入会するときは減額措置あり

■**指導内容** 指導員が体育レクリエーション、学習活動、児童の生活指導などを行います。

■**申し込み方法** 入会申請書（学校を通じて配布、町ホームページからダウンロード可）、勤務証明書または診断書など保育できない証明書（保護者や同居の親族全員分）、同意書に傷害保険料を添えて提出してください（郵送不可）。
※兄弟で入会の場合、勤務証明書や診断書、同意書の提出は1部で構いません。

■**締め切り** 2月28日(金)（執務時間中）

■**申込先** 福祉課児童福祉係 ☎985-4114

学校生活支援員募集

■**募集人員** 19人

■**資格** ①18歳以上60歳未満の人（昭和29年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人）②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人 ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園、小・中学校に勤務できる人

■**職務内容** ①授業中の援助、移動・給食介助などに必要な支援 ②病児の見守り ③その他教育委員会や校長から指示された職務

■**勤務時間** 1日5時間か3.5時間(5時間17人、3.5時間2人)

■**勤務日** (月)～(金)（春・夏・冬休み期間中勤務なし）

■**賃金** 時給864円（規定の通勤手当あり）

■**試験方法** 書類審査の上、面接で決定します。

■**面接日・場所** 2月22日(土)・松前町役場（面接時間は本人に別途通知）

■**申し込み方法** 学校生活支援員申込書に記入し（免許・資格がある場合は、それも記入）、持参してください（郵送不可）。申込書は学校教育課にあるほか、町ホームページでダウンロードできます。提出書類は返却しません。

■**募集期間** 2月3日(月)～2月14日(金)の執務時間中

■**申込先** 学校教育課 ☎985-4134

広報モニター募集

■**募集人員** 10人

■**資格** ①町内に居住する人 ②松前町に選挙権を有する人 ③広報モニターを経験したことがない人

■**活動内容** 広報モニター会議への出席（年1回）、アンケート調査の回答（月1回）

■**任用期間** 平成26年4月～27年3月

■**謝礼** 12,000円（年間）

■**選考方法** 幅広い意見をもらうため、地域、年代、性別などを

考慮して選出。選出した人へ、選考結果を3月下旬に個別通知

■**申し込み方法** 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさを讀んでの感想を記入し、はがき、封書、ファックス、メールでお申し込みください。

■**締め切り** 2月28日(金)（執務時間中）

■**申込先** 〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場総務課広報情報係 ☎985-4132 F A X 985-4148

メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp